

## 平成26年国立市議会第4回定例会 行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第4回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

ただいま永年勤続議員として総務大臣から感謝状をお受けになられました高原議員の永年のご功績に対し、敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、11月3日には「第45回秋の市民まつり」が盛大に開催されました。当日は晴天に恵まれ、天下市、一橋祭との連携と大学通りの開放により、終日多くの方々に賑わいました。今年は、天下市、一橋祭、市民まつりの共同企画として、路上パフォーマンス「フラッシュモブ」が披露され、一体感のある祭りを表現することができました。

また、同日、市民表彰式典を大学通りにおいて挙行し、多くの市民の皆様にも一緒にお祝いいただきました。表彰を受けられた皆様に改めてお祝い申し上げますとともに、市民及び議員の皆様のご参加と関係者の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

それでは、9月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、政策経営部関係です。

総合基本計画の策定に向けた取り組みについてですが、次期基本構想を策定するにあたり、広く市民の声を聴くため、無作為抽出によりお集まりいただいた市民によるワークショップを4回開催し、11月29日に提言が提出されました。

また、次代を担う大学生等から意見を聴く学生懇談会、市内で活動されている団体を対象とした団体懇談会、自治会を対象とした地域懇談会を開催したほか、市政世論調査を実施いたしました。

次に、矢川公共用地（都有地）の活用についてですが、地域住民の声を反映するため、小学校や学童保育所の保護者、矢川地域の自治会、商店会、大学など、関係者からの意見を聴く会を開催するとともに、庁内検討会で議論を重ね、活用方法等についての素案を作成いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、事務事業評価委員会についてですが、10月9日から11月21日までに6回の事務事業評価委員会を開催し、評価対象事業の選定基準により抽出した9事業について、第三者の視点から事務事業評価を行いました。

次に、専決処分についてですが、衆議院の解散に伴う選挙事務費を予算計上するため、11月21日に地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分を行いました。

なお、本定例会に関連する議案を提出させていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、行政管理部関係です。

庁舎耐震補強等改修事業についてですが、平成24年(2012年)6月から開始した改修工事が11月に完了し、災害対策の中核を担う庁舎の耐震機能が大きく強化されるとともに、来庁された市民の安全確保に万全を期することができました。また、庁舎内の案内サインや庁舎西側広場の改修も併せて実施し、市民の利便性の向上を図りました。

工事期間中は、ご不便をお掛けいたしました。近隣住民の皆様はじめ、来庁者各位の工事へのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

次に、女性リーダーシップ研修についてですが、「女性職員が管理職になりやすい環境の整備」を具現化するために、平成25年(2013年)11月から12名の女性職員で検討を進め、10月23日に最終報告会を実施いたしました。

提言内容は、「誰もが働きやすく、女性も管理職を目指したくなる国立市役所になる」というスローガンを掲げ、「職

場内環境の整備」、「ワークライフバランスの実現」、「女性職員の意識改革、管理職を目指すための啓発」を3つの柱としております。

次に、地域の防災訓練についてですが、10月18日に国立第四小学校において、地域住民の訓練に加え、児童も参加して、初期消火やAEDの使用方法、炊き出しなどの訓練を実施いたしました。

11月2日には、平成25年度(2013年度)に避難所運営マニュアルが完成した国立第八小学校において、避難所運営委員会が中心となり、資機材の使用方法や受水槽からの給水訓練などを実施いたしました。

11月16日には、国立第三中学校において、避難所運営訓練を行い、獣医師会の協力のもと、ペットの同行避難訓練も併せて実施いたしました。

市民の皆様のご参加と関係機関の皆様のご協力を深く感謝申し上げます。今後、他の学校においても順次実施してまいります。

次に、損害賠償等請求事件の判決についてですが、3月7日に提起された、原告住居前道路に違法駐停車中の自動車を避けるために歩道走行を行う自動車による事故の恐怖により精神的苦痛を受けているとして、慰謝料の支払いを求め

られた事件について、9月24日に東京地方裁判所において判決が言い渡されました。

また、8月18日に提起された、市職員による市役所内コピー機の不正使用により精神的苦痛を受けているとして慰謝料が請求された事件について、11月26日に東京地方裁判所立川支部において判決が言い渡されました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、損害賠償請求控訴事件についてですが、平成23年（2011年）12月21日に提起された損害賠償請求事件、すなわち、国立市が明和地所株式会社に支払った損害賠償金について、元市長に対し求償金及び遅延損害金の支払いを請求するよう国立市に命じる旨の住民訴訟が確定したことに基づき、地方自治法第242条の3第2項の規定により元市長に対し求償金及び遅延損害金の支払いを求めた事件について、9月25日に東京地方裁判所において判決が言い渡されました。

当判決については、全部不服であるとして、10月9日に控訴を提起いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、損害賠償請求事件についてですが、市が委託している消防設備点検業者が、老朽化による消防設備の不良を見落とし、原告がその不良に対し消防設備士としての点検指摘を行ったので、その点検費用の支払いを求める損害賠償請求事件が、11月10日に東京地方裁判所立川支部に提起されました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、健康福祉部関係です。

国立市認知症の日の取り組みについてですが、10月12日に一橋大学兼松講堂で第3回目のイベントを開催いたしました。「認知症になっても、国立市で自分らしく暮らす」をテーマとして、国立第三小学校合唱団による合唱や認知症に関する寸劇、当事者を含めたコーラス、「認知症ケアと地域の力」についてのシンポジウムを行いました。

一橋大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、認知症ケア学会といった多数の協力団体からの支援をいただき、これまでに開催した中で最多となる579名の方々にご参加いただきました。

今後も認知症に対する理解を深めていただく機会を設けてまいります。

次に、子ども家庭部関係です。

子ども・子育て支援新制度における保育料についてですが、保育所や幼稚園等の利用者負担額を定めるため、5回の保育審議会を開催し、10月28日に答申書が提出されました。答申を受け、11月15日及び20日に市民から意見をいただくための会を開催したほか、パブリックコメントを実施いたしました。

なお、本定例会に関連する条例案を提案させていただいておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、子ども・子育て支援事業計画についてですが、子ども総合計画審議会において、本計画の素案が策定されました。

今後、パブリックコメントを実施するとともに、市民から意見をいただくための会を開催し、平成27年(2015年)2月に事業計画案の答申を受ける予定です。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

次に、生活環境部関係です。

多摩川衛生組合の負担割合の見直しについてですが、正副管理者会議において議論を重ね、平成27年度(2015年度)以降の組織団体の負担割合について合意に達し、11月14日に開催された多摩川衛生組合議会全員協議会におい

て報告いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、稲刈り体験イベントについてですが、市内の貴重な水田や府中用水について知っていただくとともに、くにたちの農に触れ、地元農業を応援していただくイベントとして、東京みどり農業協同組合国立地区青壮年部の方々のご協力のもと、10月25日及び26日の2日間にわたり開催いたしました。

当日は多くの市民の皆様にご参加いただき、刈り取った稲は、後日、精米し参加者にお届けいたしました。

次に、国立市農業まつり（第37回国立市農業展）についてですが、11月8日及び9日の2日間にわたり市役所ロビー及び駐車場を使用して開催いたしました。多くの市民の皆様にご来場いただき、122点の農産物の品評会を行うなど国立の農業に触れていただく良い機会となりました。

次に、都市整備部関係です。

（仮称）まちづくり条例の策定状況についてですが、8月29日及び9月26日にアドバイザー会議を開催し、条例の骨子案に対するご意見をいただきました。現在、アドバイザー

一からの意見をもとに、庁内検討委員会で検討を重ねているところ です。

次に、下水道総合地震対策計画についてですが、平成26年度(2014年度)からの5か年事業として、重要な幹線の耐震化や避難所へのマンホールトイレの設置など、下水道の地震対策事業を実施するための計画を策定し、9月1日付けで国土交通省から承認されました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次に、自転車マナーアップに対する取り組みについてですが、秋の全国交通安全週間に合わせ、9月21日及び28日に立川警察署、立川・国立交通安全協会、立川・国立母の会と連携して自転車マナーアップキャンペーンを実施いたしました。ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、市民まつりにおいて、自転車シミュレーターを使用して自転車の乗り方やルールを学ぶ教室を開催し、約450名の方にご参加いただきました。

今後も自転車マナーアップの推進に努めてまいります。

次に、まちづくり推進本部関係です。

城山南土地区画整理事業についてですが、事業の完了に伴い、10月24日に開催された総会において、組合の解散が議決され、財産処分の方法を定めるための清算人が選任されました。

また、10月30日付けで組合理事長から東京都知事へ組合解散の認可申請を提出し、12月中に東京都知事から認可を受ける予定となっております。

次に、教育委員会関係です。

青少年音楽フェスティバルについてですが、国立市の子どもたちの夢と希望を育むための「青少年育英基金」を活用し、10月19日に東京女子体育大学を会場に第1回音楽フェスティバルを開催いたしました。当日は、市内の小・中学校から多くの児童・生徒が参加し、立見客が出る程の盛況の中、日頃の練習の成果を存分に発揮する場となりました。

次に、生涯学習施設の再開についてですが、耐震改修工事の実施により安全な施設環境が整い、くにたち市民芸術小ホールは12月1日より、くにたち中央図書館は12月3日より、くにたち市民総合体育館は12月13日より開館いたします。

休館中は、市民の皆様にご不便をお掛けいたしました。が、工事へのご理解とご協力に対し深く感謝申し上げます。

次に「くにたちアートビエンナーレ第1回野外彫刻展」についてですが、第一次選考で選出された15作品の模型作品展示会を市内4箇所で開催いたしました。

来場者の投票において最多得票の作品に授与する「市民賞」の選考に当たっては、1,804名の方に投票していただきました。

今後は、この「市民賞」の他、第二次選考で選出された作品を大学通りに設置し、3月末に表彰・除幕式を開催する予定です。

終わりに、本定例会には、国立市オンブズマン制度審議会設置条例案等12議案を提出しておりますが、職員給与に関連する条例案及び関連する各会計の補正予算案につきましては、職員団体との交渉が整いし追って提出させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

平成26年(2014年)12月1日

国立市長 佐藤 一夫